

施設の概要

(金額、人数等の数値は平成18年度実績)

施設名	宇都宮市サン・アビリティーズ	
所在地	宇都宮市屋板町251番地1	
根拠条例等	宇都宮市サン・アビリティーズ条例 宇都宮市サン・アビリティーズ条例施行規則	
設置年月日	昭和59年7月17日(設置) 平成15年4月1日 (国から市に譲渡)	
設置目的		障がい者の教養、文化及び体育の向上を図り、その社会参加を促進し、もって障がい者の福祉の増進に寄与するために設置する。
設置目的・業務内容	業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障がい者の教養、文化及び体育の向上に関すること。 ・ 障がい者の機能回復及び健康の向上に関すること。 ・ 障がい者の交流に関すること。
開館時間	午前9時から午後9時まで(日曜日・祝日は午後5時まで)	
休館日	月曜日(月曜日が祝日の場合は翌日)、12月29日から翌年1月3日まで	
現在の指定管理者	企業組合 労協センター事業団	
収支概要(千円)	委託料等(市支出総額)	21,104
利用者数(延人数)	46,295名	
施設構造	鉄筋コンクリート(一部鉄骨)造平屋造	
敷地面積(m ²)	4,378.48	
延床面積(m ²)	1,594.09	

主な施設内容	施設名	定員(人)	面積(m ²)
	体育室		672.0
	研修室		75.0
	音楽室		45.0
	教養娯楽室		35.65
	多目的ホール		45.0
	図書コーナー		37.5
	相談室		12.5
	機能訓練室		108.29
その他 特記事項	○使用許可の申請		
	(障がい者)	使用日の属する月前3月の初日から利用日まで	
	(障がい者以外の者)	使用日の属する月前1月の初日から利用日まで	
○器具の貸出			
	・ ポータブルプレーヤー		
	・ ステレオセット		
	・ カラオケセット		
	・ 16ミリ映写機		
	・ スライド映写機		
	・ ビデオデッキ		
	・ ディスクゴルフ		
	・ ビームライフル		